

令和2年度 あ さ ぎ り 町 議 会 第 2 回 会 議 会 議 録 （ 第 2 号 ）							
招 集 年 月 日	令和2年5月22日						
招 集 の 場 所	あ さ ぎ り 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和2年5月22日 午前10時10分			議 長	徳 永 正 道	
	散 会	令和2年5月22日 午前11時20分			議 長	徳 永 正 道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 15名 欠 席 1名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	
	1	小 谷 節 雄	○	8	山 口 和 幸	○	
	2	岩 本 恭 典	○	9	永 井 英 治	○	
	3	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○	
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○	
	5	橋 本 誠	○	12	溝 口 峰 男	○	
	6	小 出 高 明	○	13	森 岡 勉	○	
	7	豊 永 喜 一	○	14	徳 永 正 道	○	
議事録署名議員	3番 難 波 文 美 4番 加賀山 瑞津子						
出席した議会書記	事務局長 大 林 弘 幸 事務局書記 丸 山 修 一						
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別	
	町 長	尾 鷹 一 範	○				
	副 町 長	加 藤 弘	○				
	総務課長	土 肥 克 也	○				
	企画財政課長	船 津 宏	○				
	商工観光課長	北 口 俊 朗	○				
	建設課長	大 藪 哲 夫	○				
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第3号 令和2年度あさぎり町一般会計補正予算(第5号)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第3号 令和2年度あさぎり町一般会計補正予算(第5号)について
-

午前10時 開 会

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和2年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番、難波文美議員。4番加賀山瑞津子議員を指名します。

日程第2 議案第3号

日程第2、議案第3号、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第5号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 皆さんこんにちは。議案第3号、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第5号について提案いたします。令和2年度あさぎり町の一般会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,225万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億2,169万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） よろしく申し上げます。それでは、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第5号について説明いたします。第1条第2項から朗読させていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表。歳入歳出予算補正による。今回の補正は、主に国の補正予算で成立しました。新型コロナウイルス感染症対応の地方創生交付金に伴うものと用地購入そのほかの部分について、計上するものです。次に7ページをお願いいたします。企画財政課所管分について説明をいたします。歳入です。1段目の目1地方交付税は、今回の補正予算の財源として、普通交付税で、調整をするものです。2段目の枠の目1総務費国庫補助金の特別定額給付金事業費補助金ですが、後ほど歳出において詳細は説明いたしますが、特別定額給付金の事務費を増額補正するもので、国からの全額補助となります。次に8ページをお願いいたします。歳出です。中ほどの枠の2段目、目22特別定額給付金給付事業費については、先ほど歳入で説明いたしましたように、交付決定通知書の発行を伴うことに伴う事務費の増額を行うものです。1報酬と3職員手当等は、これに伴う人件費の増分、10需用費から11役務費は、発送に伴う消耗品費や郵送料となります。企画財政課所管分の説明は以上でござ

います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） では続きまして総務課所管分の歳入につきまして御説明申し上げます。7ページをお願いいたします。三つ目の枠、目6公共施設整備基金繰入金は、歳出に計上しております、あさぎり駅前東側駐車場の購入費に充てるため繰り入れるものでございます。次に、歳出を説明申し上げます。次ページ8ページをお願いいたします。一つ目の枠、目1議会費につきまして御説明いたします。議会費では、先の全員協議会において、町の新型コロナウイルス感染症対策への財源の活用と移動による感染を防止するため、本年度の議員行政視察等を取りやめることと決定されたことから、議員行政視察等の費用として、当初予算に計上していた議員費用弁償と事務局職員普通旅費を減額するものでございます。次に、総務課所管を説明いたします。今回の補正では、公共施設や避難場における新型コロナウイルス感染症への対応に要する資材の購入費用を計上するものでございます。なお、これらの経費は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の一つとして申請しているものでございます。まず、二つ目の枠の1段目、目6財産管理費では、役場庁舎等の公共施設における感染防止を図る公共的空間安全安心確保事業として消耗品費に手指消毒液を備品購入費に窓口のパーテーション手指消毒液の足踏み式スタンドの購入費用を計上するものでございます。次のページ9ページをお願いいたします。二つ目の枠、目4防災管理費では、防災活動支援事業として、避難場運営における感染症対策の基本方針である3密を避けるための簡易ベッド。避難場の検温、問診を実施するための非接触型体温計、基本的な感染予防対策として、手洗い、咳エチケット、除菌清掃を徹底するための用品、また消毒液不足に備えて、次亜塩素酸水生成器を購入するものでございます。なお、この生成器につきましては、4リットルを約11分で生成するものでございます。そして、有症状者の隔離を行うための防護服や噴霧器など、基本方針を実現するために必要な消耗品、備品の購入費用を計上するものでございます。次に、給与費明細を説明いたします。次ページ10ページをお願いいたします。今回は特別職の給与費の補正はございません。11ページへお願いします。一般職の給与費では、企画財政課からの説明のとおり、特別定額給付金給付事業において、職員の時間外勤務に係る給与費として、会計年度任用職員では、報酬。一般職員では、職員手当の時間外手当を補正しております。今回の補正による補正後補正前の額は、各欄のとおりであり、各給与費の補正の総額は、各表の比較の欄に示すとおりでございます。また、12ページをお願いします。給料及び職員手当の増減額の明細でございますが、今回補正する時間外手当は、事務量の増に要するものであることから、その事由はその他の増減分に区分するものでございます。以上で総務課所管分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、それでは商工観光課所管分を説明いたします。歳出です。8ページをお開きください。1番下の枠になります。目1商工総務費、節12委託料、学生応援プロジェクト委託料、これにつきましては、新型コロナ感染症、拡大緊急事態宣言を踏まえ、規制自粛、そしてアルバイト等の自粛、こういったことで学生さんの生活困窮を助けるという意味も含めまして、そして、郷土愛も芽生え、町を偲んでいただくという、意味合いも持って生活支援をする事業であります。町の農産物加工品等をプロジェクトとして送付するものであります。なおこの委託につきましては、ふるさと振興社に委託する予定であります。次に、節16公有財産購入費、これにつきましては、駅前東側駐車場用地購入費であります。以前より、町としまして、ポップー館の利用客、そして買い物客の利便性の向上のため、用地交渉を進めてまいりました。ただ、所有権の移転があつたり、瑕疵担保責任の問題により交渉はストップしておりましたが、その問題が解決したということで、再度購入を考えております。次に節18負担金補助及び交付金、雇用調整助成金等申請費用補助金。これにつきましては、国が厚生労働省が出しております雇用調整助成金、これ

の申請事務につきまして、非常に煩雑であり、時間がかかるということで、社会保険労務士等に依頼された場合の費用について、補助するものであります。1事業者当たり10万円を上限として、補助を予定しております。以上、説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。続きまして建設課所管の補正予算について御説明いたします。9ページをお願いいたします。1番目の枠の目2道路維持費、節21補償補てん及び賠償金ですが、今井地区集落集落道の拡幅事業で、補償鑑定業務の委託が終わり、補償額が決まりました。早急にこの拡幅事業に着手したために、今回補正をお願いするものです。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） ほかに説明漏れはございませんか。

◎議長（徳永 正道君） 山口議員。修正動議をいたします。

◎議長（徳永 正道君） ただいま、8番山口議員より、修正動議の発言がありましたので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時28分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。本案に対しては、山口議員ほか1人からお手元にお配りしました修正の動議が提出されました。したがってこれを本案と合わせて議題とし、提出者の説明を求めます。

◎議長（徳永 正道君） 山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） それでは、修正動議を提出いたします。令和2年5月20日、あさぎり町議会議員徳永正道様。発議者あさぎり町議会議員山口和幸。発議者あさぎり町議会議員皆越てる子。議案第3号令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第5号に対する修正動議。上記の動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第113条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。今回の修正案の説明をいたします。今、新型コロナウイルス感染症、大変な状況下になっております。まさに国難といって、構わないと思います。私たちは議会議員といたしまして、災害が起こったりいたしますが、その折に、執行部のほうで、災害対策本部を設置されます。その中には、入らないで、執行部が迅速にその災害に対応できるように、後方支援を努めると、そして執行部からさまざまな説明をいただきながら、執行部、そして議会、一緒になって同じ方向を向いてその災害等に当たっていく。姿勢を持っております。その中で今回、議会にも、新型コロナウイルス感染症に対しまして、大変、執行部におかれましては、議会改選後、それ以前のことは私はあんまり承知いたしておりませんが、感染症に対する取り組みについては、執行部から、丁寧な説明をいただいております。大変感謝申し上げますとともに、1住民といたしましても、大変心強く思っているところであります。そういう中で、やはり、今回のこの感染症に対しましては、私たち議会も執行部と一緒に、まさに先ほど申し上げました、国難であります。しっかりとした取り組みをしていくべきだというふうに思っております。その中で、議会でも議論いたしまして、今回、研修費の削減を皆さんで協議をいただいて、議長のほうから取りまとめていただきました。そのように、これだけのすごい困難といえます。それに立ち向かっていくということは、とても大変な作業であるというふうに認識しております。その中で、私たちも、私もではありますが、町民の方々とさまざまな意見を交わすことがございますが、この感染症が出始めたときに、まず飲食店等々が最初でございましたが、最初に私が感じましたのは花卉農家、イベント等の中止によってこういったところにこういった影響が出ていくんだというようなことを、本当あ

の勉強不足でありましたが、大変心配をいたします。それから、どのような産業にどのような影響が出ていくのか。ということも、もう例えばであります、まさか病院が、あるいはマッサージ店が、あるいは塾がということでもさまざまな業種に多岐にわたって、コロナ今回の感染症の影響が出て、大変町民の方々、明日の生活にもというような、まさに厳しい状況下に置かれているのを見る、あるいは聞くことがたくさんありました。そこで、先ほど冒頭申し上げましたとおり、私たちはやはり、執行部と議会と一緒に、災害と言っていいと思います。これに立ち向かっていく気持ちをまた新たにしたところでもございます。その中で、今回の補正予算修正案を出すわけでありましたが、事前に申し上げておきますが、私たちも駅前開発等々につきましては、かかわり合いを持ってきた人間の1人として、今回の提案をされている土地の取得に関しては、何ら反対する気持ちもございません。むしろ、積極的な取得をお願いしたいというような気持ちがある中にも、あることも事実であります、実際あの今、国、県等々の動きを見ておりますと、やはり、この感染症が始まって、日にちを追うごとに、先ほど申し上げましたとおり、いろんなところにいろんな影響が出てくる。等々を感じながら、国も県も、新しい制度等をつくっているというような感じだと思います。ということは、町においても、国県の動向を見ながら、やはり町でできることはということで、さまざまな手を打たれていくということでもあります。その中で、今、これは、どの時点で終息をするということが、見きわめる事が可能であれば、私どもも対策のうちようもあるんですが、これが今から、今、その感染者が減っているとはいえ1日当たりに感染される数が減っているとはいえ、まだまだ先が見えない。その中で、私たちが住んでおります。人吉球磨におきましても、幸い感染症は、出ておりませんけれども、これがいつどのような形でこの地域に出ないとも、限らない。だれも予測できないと思います。大変こう、町民の方々も不安に思っているんじゃないかと思います。そういう中で、新たにこのタイミングで土地を求める。ということが、町民の方々に理解していただけるか。大変言葉は過ぎるかもしれませんが、あすの生活をどうするか。という方々にも、私も何人かにお会いいたしました。もちろん、そういう方々とお話いたしますと、ほんとう胸が痛くなるんです。まずは、そういった方々に、気持ちを寄せる、今決して執行部がそういったことをされてないということではありませんが、やはり、2,400万の新たな投資をして土地を求める。という説明に、うん頑張れ。という言葉は、私がお会いした方々からは聞かれませんでした。したがって、今一度、今回の感染症に対するこれからの取り組みをもう少し見きわめて、それから、改めて、提案をする。いろんなことを考えていただきたい。もちろん、町民すべての方々の意見を聞いたわけではございませんが、やはり私がお会いした方々の大方の方々は、まずは今回の感染症対策をとという意見がおおございました。そういうことでありますので、当初申し上げましたとおり、駅前開発、駅周辺開発、あるいはあさぎり町の将来を見据えたときに、土地の必要性は、感じているということ、改めて申し上げておいて、今回の修正案を説明いたします。議案第3号令和2年度あさぎり町一般会計補正予算の一部を次のように修正する。第1条中、4,225万円とあるを1,825万円に改める。3ページの第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。歳入、19繰入金7億667万4,000円とあるを6億8,267万4,000円に改める。歳入合計125億2,169万4,000円とあるを124億9,769万4,000円に改める。4ページ、歳出6商工観光費、3億5,435万9,000円とあるを3億3,035万9,000円に改める。歳出合計125億2,169万4,000円とあるを124億9,769万4,000円と改める。歳入歳出予算事項、予算事項別明細書は記載のとおりであります。以上で提案理由の説明を終わります。もう一言つけ加えておきます。執行部におかれましては、この国難と言われる、感染症、ぜひとも、執行部、議会、一丸となって、町民のために、お互いに心を一つにして、頑張ろうということを申し上げまして、説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 修正案の説明が終わりました。これから質疑を行います。まず、質疑は、原案に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） 町長にお伺いいたしますが、今の土地購入の予算２，４００万。挙げておられますが、こここの土地につきましては、平成３０年の１月からですね、もう借用して現在まで至っております。今回の購入に至る経緯、それと購入した後についての計画、こここの辺をしっかりと御説明いただければと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まず、購入に至る経過ですが、これにつきましては、まず最初に要望を出したのは平成２４年に私が商工会の会長を務めてるときに出しました。そのときに、町の再開発の計画を見ますと、どうしても駐車場が足りないということが明白でしたので、商工会の駐車場委員会と皆さんと語ってこのことで議論しようということで、農協の関係者、いろんな行政の方にも来ていただいて、このままでは足らなくなりますよという話をさせていただきました。当然今日も話がありました駅前広場、Ａコープの駐車場の南側の国道との間の駅前広場については、これは国土交通省の補助金が広場としての補助金をもらっているから、ここは駐車場としては使えませんよということを、ちゃんと申し述べて、そしてどうしても駐車場が足りないで、駐車場として、まあ議論になっています駅前東側駐車場を購入してほしいという要望をしたわけです。そのときはお願いは届きませんでした。その後完成しましたところ、やはり予測したとおり、駐車場が足らなくて、駅前広場を一時的に開放して、芝生の上に車をとめるということになりました。しかし、もともとの目的とは違いますので、これが落ちついて、そして、今の駅前、東側駐車場を借りて使用できるという段階になったところで駅前広場は閉められたわけです。その後、やはり習得したほうがいいということで、行政のほうも動かれて、当時の町長が考えで土地を購入するというのが、平成２９年３月の建設経済常任委員会の議事録を見ますと、購入するということで議論をされてます。３回ほど常任委員会が開かれてますが、２回目には、要望書が出ました。農協からと商工会のほうから、関係者を呼んで説明も受けられて、３月１６日に採決となっていました。埋設物がどうしても、どちらがその埋設物を片づけるかということで、結局もの別れに終わっていたわけです。そういう中で、私が町長に就任しましてから、一応所有者の方には御あいさつに行きました。何とか購入できるような方法はないでしょうかというようなことで御相談させてもらいました。私たちも前向きに考えるという返事をいただいてましたが、コロナが発生しまして、２月になって、まあ実はこれは投資家の人から資金を提供してもらってる。その資金提供者からこのコロナのまさしくコロナの影響で資金を早急に回収しなければいけなくなったので、よければ購入してもらえないかという話になったわけです。先ほど申しましたように私が販売される時には声をかけてくださいということを申し上げてましたので、声をかけていただいたんだと思います。しかし、やはり埋設物がネックとなりまして、その後なかなか話が進まず、４月を迎えました。そのときに電話がありまして、これを今の所有者の元の所有者の方が片づけていただくことになったと、報告を聞いて私もびっくりしました。こんなに簡単についていくくらいほんとにびっくりしました。やはりそれだけ先方さんは急いでおられると。急いでおられるなら、やはりそれにお答えしないと。私たちがもたもたしてると。第三者が購入されるかもしれない。もうとにかく早く回収したい投資資金を回収したいという気持ちを持っておられる以上は、やはり私たちも早くしなきゃいけないということで、今の今に至っているわけです。そういう経路で、購入を計画しているところです。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今後の計画としましては、まず１番地元の方から要望があるのは、道路改良によって、あさぎり駅を利用される高校生の乗降の際に、乗り降りする生徒さんとそれから送迎する、保護者の車とが非常に混雑して事故が起きるかもしれない。また、道路がその当時はよかったと思うんですが、

今となつては少し道路が狭いし、少し蛇行しているということで、やはり接触事故が心配されるので配慮してほしい。あわせて耳鼻咽喉科病院のところの踏切も改良してほしいということで、道路改良がまず一つありますが、これからの計画としましては、やはり、医療費の高騰と介護費の高騰、やはりこれを抑えるためには、やはりスポーツを習慣化させて、そしてそれによって健康な体をつくって、医療費、もしくは介護費の抑制に努めようという計画のもとに、SWCというスポーツウェルネスシティという取り組みで全国の106の市町村が取り組んでいますので、そこにあさぎり町も参加させていただいて、その取り組みを始めたところです。それにはまず歩道の整備が必ず必要になります。今、乗り合いバスでデマンド交通で町の中心にこられた人たち、病院、金融機関、あるいは買い物、そういう人たちが、次の目的地に行くのにやはり歩いていただく。それは全部万歩計で計算して、その万歩計は、パソコンに取り込めるような装置になってますので、それぞれの個人データが入っていったら、1年間の歩数を万歩計の歩数を計算した上で、健康ポイントとして商品券で還元する。そういうふうにスポーツを習慣化させる。もしくは今スポーツ庁に補助申請を出していますが、内示で、1,000万円の補助金が確定したという連絡もいただいておりますけれども、その補助金を使って、病院の方、先生のほうから、この人にはこういうスポーツがいいでしょうという、その人に合ったスポーツを提示してもらって、それを教育課のほうで、スポーツトレーナーのほうにお願いして、スポーツのメニューを考えていただいて、無理のない健康を損なわない運動をやっていくことで健康な体をつくっていくと。そういう取り組みもやっていきたいと考えておりますので、まずそのSWCの取り組みの中で、まず歩道整備が大事である。先ほどの交通安全の面とあわせて、それも行いたい。それと、皆さんたちの声の中に、やはり、筋肉トレーニングといいますが、そういうものに対しての要望が強くあります。これは高齢者になっても筋肉は付くそうですので、私がモデルとしております新潟県見附市にも、真ん中に大きいそういうセンターがありますし、各地区にも、何カ所かそういうセンターがございます。そういうところをですね、高齢者だけでなく、若い人たちも使いたいというような希望があります。それともう一つは、これから働き口がないから若い人が残らないというのが一つの通説でしたが、働き場所をもちろん確保しながら、やはり若い人たちが家族で自分たちの余暇を楽しめる場所をつくっていかないと、ただ仕事だけでは若い人たちは来てくれませんし、残ってくれません。そういう意味で、あそこの場所で親子で、あるいはじいちゃんばあちゃんと孫が楽しく過ごせるような、それも軽い運動をしながら、体を動かしながら、健康をつくれるような、私はそんなまちづくりも考えております。それと、やはりこれからは特にこのコロナ感染症の後で、来るのは、やはりICT情報通信技術、そういうものが非常にこれから求められてくると思います。もう役場でも今これまで、なかったテレビ会議web会議、遠方の人たちとテレビ画面を見ながら会議をする打ち合わせをするこういうものがどんどん、どんどん普及してきてこれが常識化されてくると思います。またほんとにあさぎり町内でもそういうICTを使った仕事協議打ち合わせ、そういうものがどんどんこれからも増えてくると思います。そういうやはりこれからの産業構造というものが、このICTを使ったものに、インターネット回線を使っているんな会話をしたり仕事を進めていく。産業構造から変わってくる人と人との付き合い方が変わってくる仕事のやり方が変わってくる。こういう最先端技術を取り込む場所が必要になってきます。窓口が必要になってきます。あさぎり町にきた人が、どこに行けばいいのか。目的地がわからないと人も来ませんので、やはりそういう拠点となる場所もこの駅前につくっていききたい。その一つの例として、コワーキングスペースそういうものをやることで、交流人口が増え、関係人口が増えてくる。町にかかわり合いがあって目的があって、いろんなことで交流を深め、人的交流、技術的な交流、そういう中で、だんだん、だんだん交流人口関係人口が増えて、そしてその人たちが移住定住してくれる。そういうことで、少しずつ人口減少を抑制できるんじゃないか。まさしくまちひとしごとづくりに私はマッチしたものになるのではないかと思います。そういうことに持っていきたい。そのように思ってます。まさ

しく、このコロナの状態、今このタイミングで土地を購入する時期では確かにないかもしれませんが、この時期で、だからこそ、今も話しましたように、取引のできるチャンスがめぐってきたわけです。地域住民の皆さんには、そこ辺を十分に説明申し上げまして、そしてやはり、経済を止めるわけにはいきません。これからの将来のための投資もしていかなきゃいけないし。ましてや、健康づくりで医療費や介護費の抑制にも取り組んでいかなければなりませんし、人口減少に歯どめをかけていかなければなりません。新生児が、1年間の生まれる子供さんたちが100人をとうとう切りました。やはり、今現在の中学生在が150人平均で在学してくれてますので、やはりKPIとして150人ぐらいの子供が生まれるような、やはりあさぎり町に戻していかなければならない。そういうための、コロナはコロナの対策としてしっかりとやりながら、やはり将来を見据えた投資というものも私は必要ではないかと思います。そういうことに、ためにこの土地を利用させていただければと思ってます。用途としては、駐車場になります。ここを駐車場として安定的に使うことで、いろんな今申し上げました計画が現実味に帯びてくるという意味では、ここが1番大事な場所になってくると思っています。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。修正予算の発議者の中に、理由にですね、今回のコロナウイルスの問題で、非常に生活に困る人も、現実にいると。そういう人たちの対策を、最優先にすべきではないかというのが理由の一つであります。そのあたりについては、今回も補正が出ておりますけれども、今後も、対応はどのようにされていくのかというのが1点。それとあわせて、発議者にお伺いいたしますが、総務建設経済常任委員会の委員長でもございますが、委員会の中でもこの問題については議論がなされてきました。その中で、ほとんどの人が、提案者発議者の言葉にもありましたが、購入には反対はしないんだということでもあります。時期の問題があると、その時期については、常任委員会の中で、6月議会だったら認めるというような意見が多かった。ように私は受けとめておりましたが、その6月議会といいますと、あと20日間ですね。あと20日間しかないんですが、この20日間待たなければならない理由というのを、明確にお伺いしたいのであります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。生活困窮者の話と思いますが、今商工会も連休前に商工会に会員に配布しましてアンケート調査を行いました。回収率は55%でしたが、そこには詳細な今の現状が映し出されています。それをじっくりとまた精査しましてですね、今商工会のほうにお話ししていることは、まずとりあえず30万の経営持続化補助金を出しました。国が出る前にまず、やはり4月末が厳しいんじゃないかという考えから、もう早急に出したわけですが、それによってその後、今月になって持続化給付金なんかが出てきておりますので、非常に喜んでいただきました。またあさぎり町の経営持続化補助金は売上金が15%以下です。それと、先ほど話が出ました花卉農家、畜産農家、そういうふうな方々にも対象にしています。どうやって比較するのか。という問題がありましたが、花にしてみれば、一輪の単価、一輪の単価が15%下がっていて、ことしの収穫量にそれを掛けて金額、どれだけ下がっているかということを、前年と比較するようにしています。ですから単純に、売り上げが下がっているのがわかりますので、そういう意味で必要であれば、花卉農家も畜産農家も申請が来ると考えております。後はですね、やはり、今ある程度手当てがあって落ちつかったところかもしれませんが、給付に該当しなかった人、例えば持続化給付金は売上金が50%以上下がっている。40%、45%のところは国が法人で20万、個人で10万円。事業継続化補助金が申請が始まりましたが、やはりそういうところをずっと見ながらですね、きのうも商工会にお願いしました。皆さんたちで本当に現状把握して、それを町に伝えてください。今度、補助金が必要なのは私の予測では年末だと思います。私も、経営の仕事に携わってきたときに、12月の月というのはふだんの2カ月分の支払いのお

金が必要になってきます。100万で済むところは年末には200万必要になってきます。ですので、やはりここをしっかりと見ていきたいと考えております。それと、やはり今度は一般の生活者ですね。子育て中の方にも、児童手当のところに、高校1年生までは1万円が来ましたが、2年3年には来てませんので、そこをどうするのか。あるいは奨学金を使って学校に行ってる人たちが、奨学金の返済が滞る場合はどうしてやるのか。あるいは本当に生活困窮者、所得税を納税しないでいい人たちに対して、ほんとに収入が減ってる人たちに対してどう手当てしていくのか。例えば、今考えて、今、早急に立ち上げたのが、子ども食堂、やはり今また事業が始まりましたので、お昼休みの御飯については学校給食がまた復活しますから、十分ですが、やはり、子ども食堂というのはこれから私は必要ではないかということで、子ども給食子ども食堂の開設とかですね。いろんなことをやりながら、子供たちの育てるための手当てを検討していきたいと思います。また、所得の少ない、あるいは所得が減った人のためにはですね、企業のほうからは、雇用調整助成金というものを申請すれば満額、今給料が国が補てんしてくれますので、会社にも負担がないし、あるいは働いてる人にも、今までどおり仕事を休んでも給料が入ってきます。ところがこの手続が非常に煩雑なために、申請しない人が多い。また仮に申請しても、国がなかなかその職員のマンパワーが足りないために遅れている。その間に、やはりどんどん、どんどん企業は疲弊していきますし、働く人たちはお金がなくなってきます。そこに対する手当を迅速にするために雇用助成金の申請のお手伝いをするに3カ月間で手続の補助で10万円の申請を今、今回やってるわけです。あるいは今度働く側から見て、働く側から見て、どうしても企業がそういう休業補償を見してくれない。おかげで、その結果、所得が上がらない。そういう場合には、国は個人で申請したら80%まで給与補償してくれるという制度が出てきましたけれども、こういうのをほんとに、事務が手続きが非常に難しいので、この点についてもですね、その手続きのお手伝いをしていく。そういうふうにはほんとに、町民一人一人に寄り添った手当てをしていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 山口委員。

○議員（8番 山口 和幸君） はい、それでは溝口議員の質問にお答えしたいと思います。総務建設経済委員会の中での委員さん方の意向は先ほどおっしゃいましたとおり、土地の購入に関しては、ほぼ異論はなかったと、私もそのように聞いておりました。その中で、6月という話は、どういう根拠かということでありましょ。私が委員長席から聞いておりました感触ではですね。まず連休明けの2週間後、見たときにどうかと、今ぐらいですよ。今ぐらいの状態が連休の時にみんながどのような生活をした。どういうことをしたが出るんだろうというのが、一般的な考え方だったんで、それを今多分見きわめていると思うんですよ。ということは、その以降に部分がまた2週間後ですよ。だからそこだったら、何、普通の生活、連休じゃない。時に生活したものが、出ていく数字はというのは、いろんな新聞紙上見とると、やっぱりみんな注視するみたいですよ。だから、当初お話し申し上げましたとおり、これがどの時点で、収束するとか、どういう見込みが立つというのが非常に難しいというのは、一般的な考えということで、多分委員さん方もそういうふうには思っていらっしゃったと思うんですよ。だから、まだまだ自分たちの中にも今日という日の中での決め方が、難しいと。だから、通常、6月定例っていいですか、だから8日開会でしたかね。そのくらいになると、もっとこう見えるんじゃないかと。というような意見だったように聞いておりました。それで、そうすると執行部のほうもですね、町長のお話も聞いておりましたが、やはり、アンケートをとった。しかし実際に、町民の方々の生活をつぶさに把握するとは思えないんですよ。私も回ってみて、ある業種の方にお話したときに、そういう制度があつとですかと。お宅は商工会にはという商工会には入ってません。全く情報が来ないわけですよ。ただ新聞テレビで見ても、私たちだってわかりにくい部分がありますよね。そういったところもまだまだ、地域に浸透しているとは思えない。だから、そういったところをまだ聞かれ

た瞬間に、土地の購入を話をしたときには、そぎゃん金があつとならばという率直な意見ですよ。だからそういうときに、何度も申し上げますが、購入そのものにはまだ、その購入そのものに異論はありませんけれども、是非そういう方々のですね、ある程度理解がいくような状況を見きわめて、その時点で購入されたほうが、やはり町民の方々の理解は得易いと。私は思い、副委員長の皆越てる子さんと発議者になりましたけれども、2人の会話の中では、そこでいきましよう。だから、そこはぜひ議員さん皆さん方もわかりいただいてですね。最後の締めに言いましたとおり、もうここは国難でありますので、執行部と議会が一緒になって、立ち向かっていくということがとても大事なことだというふうな認識を持っていますので、ぜひ皆さん方の御協力をいただければということでの今回の修正の動議でありました。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。3回目ですけども。今回修正動議が出されておりますが、それが可決されるということになりますとですね。売る側、売り主は、あさぎりの議会は、あの土地は、必要ないんだという判断を、私はするのではないのかなとも思うんですね。そうなったときに、ほかに私は売り主がほかのところに求めて契約をするという可能性も、これは否定はできない。ではないのかなというふうに私は思うんです。そのような事態になったときにですね。今回の提案をされた発議者は、今後、駅前周辺の整備も含めたところで、どのような、代、対案ですよ。それをお持ちなのかということなんですよ。要は修正するということは、そういうことにもなりかねない可能性が大というふうに受けとめてしまうんで、売り主側からもですね、今後のまちづくりはどうするんだという代案がこれを必ずやっぱり必要だと思うんですよ。そのあたりはどのようにお考えで、発議されたんでしょうか、お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 当然、あの町長のお話の中で何度かタイミングという言葉でお聞きしますが、それはもう両面あると思うんですよ。だから、そういうふうに好機を逸するというか、ことのリスクもあるかもしれませんね。一方に逆に、その売り手の方が、わかった、待とうと言っていたかもしれない。だからそういったところは当然両面ありますんで、ただ、今おっしゃるように、あなたたちが反対したために、当の土地の取得ができなかった。というふうにおっしゃるのであればですね。それを真摯に受けとめますが、但し、行政の中では、それはあり得ることですよ。いろんな場面で、だから、今ここで私が責任をとって、あのことを考えてますということは、まだまだ越権行為ですね。だから、当然、仮にということに答えることに対することに、無理がありますから、ただ、私が長い間、こういう仕事にお世話になってきたときに、考えていることは、それは想定した上で、当然、対処していくと。いうぐらいの腹づもりは持っていくということです。駅前には旧免田住まいから随分関わりを持ってきましたので、あの周辺のことは頭に入っているつもりでありますので、それはそれなりに、ただし私は最後に言わせていただければ、修正がもし可決されたとすればですね。町長はやっぱ、再度相手方と交渉していただいて、こういう結論が出たけれどもということでの、やはり町長としての仕事をしていただくものと、期待をいたします。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点質問いたします。今回2,608平米でございますけど、購入予定地が、現在その駐車場用として購入するにあたってですね。現在現状の駐車台数とそれからイベント時の駐車台数、それからまた今後2,608平米を取得したときの用地における駐車台数をどれぐらい想定されておるのか。その台数調査等はされておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 現在ですね、Aコープ前が大体50台、駅前東側駐車場も50台、51台だったかと思いますが、50台です。今商工会のほうに聞いてみますとですね。大きいイベントのときはもう駐車場

が足りない。例えばありがた商品券の販売だとか、ポッポ一館で大きい行事が行われるときにはもう駐車場が足りない。商工会の平常の平時の会議とかそういう時でも、東側駐車場のほうだけでも40台ぐらいが入ってるそうです。で、これを今度整備するときには、今3列ですが、大体4列にはなると思います。ですから、大体、列として1台、一列は増えていくと思います。まだ詳しくはそのところはですね、まだ、測量とかやってませんので、はっきりとした台数までは出しておりません。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 広く2,608平米という土地の利用ですけど、その場合においてその1列駐車の数を増やすということで、何といたしますか、それだけ駐車するだけの車が現状として将来の見込みとして、そのような駐車スペースが必要なのかですね、それと、全協とかでおっしゃってましたけど、道路のつけかえ等するということであって、その場合に駐車場法とか道路道路法とかいう法的な根拠がございますけど、その辺のところの検証は済んでいるのか。要はこの用地に対する有効利用に対する計画があるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まだこれはまさしくまだ今購入をしようという段階で、そのようなですね、具体的な、まだ、購入台数、面積を図って白線を引いたときに正式にどのくらいなるのかということもしてませんし、道路を付けるためのいろんな手続が警察への届けとかですね、またこれからになると思います。それと色々な計画等も、これを基本として、私が説明したようなものをベースに、これから町民の皆さんたちの意見を聞きながら、行っていきたいと思うんですが、その中で、やはりこれから利用が増えなければ、再開発の意味がないんですよ。利用者が現状のままだったらもう何もしないほうがいいと思います。やはり利用者がふえるという前提のもと、先ほど言いましたようにICT関係で、あさぎり町を訪れてくれる人たちもこの駐車場を使います。それからまた親子で交流する場をつくる。例えばですね今駅前広場が何も使わずに、イベントのときは使いますが、ほかのときにはそのまんまになってます。例えばこういうところを親子で、何かこう交流ができるような場をつくると。あるいは親子の車、あるいは、じいちゃんばあちゃんと一緒に来る時の車、そういうものも私は増えてくるだろうと思いますし、今ちょっと中断しますが、Aコープのところに物産館をつくるという構想も愛甲町長時代にありました。これも今後、やはり観光とか人を呼ぶためには、やはり食べる場所も必要になってきます。ですのでそういうものも整備していくと、そういう食べるために来た人達の駐車場というようなことになってきますので、利用者は、増えていかなければ再開発の意味もないし、町の発展にもつながっていかないと思います。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。

◎議長（徳永 正道君） 次に、修正案の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。これより討論に入ります。討論は、原案反対者、原案賛成者、修正案反対者、修正案賛成者、原案及び修正案反対者の順序で行います。

◎議長（徳永 正道君） 討論ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これから修正案について採決します。念のため申し上げますが、原案ではなく修正案の採決です。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立少数です。したがって令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第5号の修正案

は否決されました。

◎議長（徳永 正道君） 次に、原案を採決します。原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（徳永 正道君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和2年度あさぎり町議会第2回会議を閉会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午前11時20分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 6 月 2 9 日

議 長 徳 永 正 道

署名議員 加賀山 瑞津子

署名議員 難 波 文 美